

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	選挙管理委員会事務局
委託業務名	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る 投票所入場整理券作成等業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号
概要	・投票所入場整理券に関する整理券、封筒、チラシ等の作成及び封入 封緘業務
契約期間	契約締結日から令和6年10月27日まで
契約年月日	令和6年10月9日
契約金額	6,311,682円
契約の相手方	〔所在地〕大阪府中央区平野町2-1-2 沢の鶴ビル 〔名称〕共同印刷西日本株式会社
契約相手方の 選 定 理 由	令和6年10月9日の衆議院解散から10月15日の選挙公示日 までの期間が短期間であり、入札によっては間に合わないため、前回 の市長選等で実績のある同社を選定する。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品 の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払い その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをする とき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見 込みのあるとき。

(注意) 1 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。